

反社会的勢力に対する基本方針

「反社会的勢力に対する基本方針」の制定について

アンサーホールディングスグループ（株式会社アンサーホールディングス、株式会社アンサー倶楽部および株式会社アンサープロパティの3社）は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

1. 福岡県暴力団排除条例の趣旨をよく理解し、暴力団等反社会的勢力排除に関する基本方針を定め、推進し、もって社会経済活動の健全な発展に寄与してまいります。
2. 暴力団等反社会的勢力に対し、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切の関係を拒否します。
3. 暴力団等反社会的勢力とは、不動産取引に関する売買仲介や賃貸仲介をはじめ、その他一切の商取引を行いません。
4. 暴力団等反社会的勢力による被害を防止するため、平素より福岡県警察、福岡県暴力追放運動推進センターおよび弁護士等と緊密に連携してまいります。
5. 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対し、従業員の安全確保に最大限配慮しつつ、組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
6. 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
7. 暴力団等反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引等を一切行いません。

2019年10月1日

株式会社アンサーホールディングス

代表取締役社長 **三谷 俊介**